

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

自然 科学 と 社会 科学

鈴木 賢二……2

ふたたび「客観的情勢」ということについて

集まり、学習し、議論する

滝野 忠……3

―問われる労働組合の原点(二)―

失われた十二年間回復を

野上 昭……7

―国労闘争団全国代表者会議が「解決要求」―

資料 国労闘争団が求める解決要求(一九九六・六・七)

……8

キューバ諸組織が、アメリカに損害賠償請求

……8

―友好諸政党、諸組織への訴え―

九五年公共部門争議の分析と組織率のゆくえ

松村 文人……10

―フランスの組合・争議研究の動向(四)―

「出前の社会通信」学習会に十五名

佐藤 憲一……13

介護保険先どりの改悪すすむ

滝野 嘉津子……14

―事業計画策定委員会の議論の他で―

読者からのおたより……16

旬刊 社会通信

NO. 741

一九九九年七月二日号

一九九九年七月二日発行

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

自然科学と社会科学

ふたたび「客観的情勢」ということについて

以前、何かの雑誌で、運動の総括に関して、「私達の運動のやり方が、不十分だったから客観情勢も悪化した」との主張に対し、それは、主観的観念論になると私は指摘したことがある。先日仲間と酒を飲みながら話をしていたら、同趣旨のことを相手から言われた。彼曰く「私達の運動不十分だったから、客観情勢も悪くなったので、我々がもつと頑張れば、客観情勢を有利に変えていくことができる」と。私はまたしてもそれに対して「客観的情勢によって私達の主体的運動や条件も規制されているのであって」「主体的要因だけを強調するあなたの意見」は主観的観念論だと言ったところ、彼はさうとう怒った。しかし、何でも話し合える仲間だったので、喧嘩別れにならず、また今度話合うことを約束して別れた。そこで、「客観的情勢」ということについて、私が思っている見解を記してご批判をいただきたいと思う。

客観的情勢とは「今日の資本主義社会のおかれた状態を、その法則に沿って、客観的にありのままに認識することである」。どう認識するかというと、諸々に表れている具体的現象を分析し、その中から本質をつかみ出していくことである。「現象と本質が一致したら科学はいらない」と言われるごとく、今日の資本主義の、ありのままの姿を本質的に捉え、認識（理論）していくことは、そう簡単なことではない。諸現象そのものからだけでは判断できない。一つひとつの具体的な諸現象を、知識や理論の力（科学の力）を借りて思考し、抽象化する、そしてさらに抽象化した思考をもって、具体的諸現象を見直していく、認識を上昇化させていくことによって本質を全体的に深く本来の姿をありのままに把握することができる。

科学は（見えないものを見る力）を私達に与えてくれる。例えば、目には見えないが、実際に発見される前から、理論的には「天王星」「海王星」「冥王星」などの惑星が存在することがわかっていった。しかし、実際には高度な天体望遠鏡などが発達してから、その理論の正しさが、その存在が確認されることとなったのである。

科学的思考とはそのように（見えないものを見る）ことである。また、医学の分野でも例えば、結核におかされている場合、微熱や咳が出るが、風邪でも同じような症状がでる。症状からだけの判断では、結核であるという診断は下せない。現在はレントゲンや血液検査という科学技術の発達で見えないものまで見えるようになってきた。

自然科学や医学の分野では思惟と共に実験や検査ができるが、社会科学の分野では実験はできない、主に現象を抽象する思考の力を借りて、見えないものを見る努力をし、実践をして行く以外にない。したがって、客観的情勢の分析とは、あれこれの諸現象を捉え、それを学習や討論を通じ、抽象し、今日の資本主義が、どのように変化してきているか深く認識することである。その分析のためには、いっそうの科学（学習）の力を借りなければ、本質を全体的に理解するのは不可能である。その変化の本質を知ることが抜きに私達の運動や、正しい実践はないと考える。

とくに、七五年以降、資本主義はどのように変化してきたのか、そしてその結果今日ど

のような状態にあるのか、その状態が私達の運動に、どういう影響を及ぼしているのか。春闘や反合理化闘争がどうして困難なのか、右肩上がりの経済が、なぜ七五年頃を機に右肩下がりの経済に変化したのか（なぜか、どうしてか）。景気の循環がなぜ起きないで、不況がずっと長続きしているのか、なぜ、過剰資本になり、バブルになるか。それは資本主義社会の一般的法則と違って、なぜ特殊なのか―等々。解明する課題はたくさんあり、解明するキーポイントは、さらなる学習（科学）の強化と相互討論にかかっている。この大きな変革の時代を見抜く理論学習の遅れが、実は、私達の実践活動の遅れと相関係にあると言って、間違いないのではないか。そうした理論の強化を抜きに、単に主体の努力や頑張りだけの強調を言ってみても、自身は空疎になってしまう。

客観的情勢を階級闘争における、彼我の力関係だけに狭めて考えてはならない。例えば、恐慌などは労働者がどんなに頑張っても資本主義の構造から発生してくるので、退けられないものである。したがって、逆に客観的情勢の変化が階級闘争の力関係にどう影響を及ぼしていて、それをどのように改善していくのかという視点で、客観情勢というものを捉えるべきだと思うのである。

（鈴木 賢二）

集まり、学習し、議論する

— 問われる労働組合の原点（二） —

労働運動も「転換」の時代に

日本労働運動は政治、経済、社会がそうであるように、歴史的な転換点にあります。

一、現代は資本主義がグローバリズム、大競争という新たな姿をとり、ムキダシの「資本の論理」が、国民の八〇%をしめる労働者とその家族、勤労国民に襲いかかり、資本主義に固有の「搾取・抑圧・収奪」、さらには政治反動が全面的にあらわれていることです。

二、「搾取・抑圧・収奪」は封建時代の「ゴマのあぶらと百姓は…」、「かれん誅求」を思い浮かべます。他方、借金で首が回らなくなった巨大銀行、巨大企業には棄捐令（きえんれい）、徳政令の乱発です。階級対立がきわめて鮮明にあらわれています。

三、労働者生活に重大なことは、労働運動がたたかいてきた諸権利が「労働法制の規制緩和」で一九世紀的状态に逆戻りさせられていることです。それらは、①ただ働き、②ピンハネ、③首切り、④新たな差別と格差の法制化であり、労働を苦渋労働、奴隷労働におとし入れ、「労働の喜び」を根こそぎ奪いさる野蛮な攻撃です。

四、労働組合は資本による労働者間の競争を「排除」することが、「団結と統一」の基礎と結成され、発展してきました。現在最大の特徴は競争、能力主義・成果主義によって労働者がバラバラにされていることです。

五、深刻なのはユニオン連合の中心組合であるJCC（金属関係企業の組合の結集体）が、

「労働組合は企業があつてこそ存在できる」と会社と一体になり、職場勤労者に、競争を押しつけていることです。企業間競争が国内だけでなく世界的規模でおこなわれている現在、「労使運命共同体論」の展開は、さらにいちじるしくなる傾向にあります。

六、日経連は「新しい日本の経営」（一九九五年）、「ブルーバード・プラン」（一九九七年）、「新時代の労使関係の課題と方向」（一九九九年）で、大合理化、大失業下ユニオン連合と

の新たなパートナーシップを「社会の安定帯」との考えから追求しています。

七、日経連とユニオン連合がまさに「一体」であることを示すのが、政治改革推進協議会（民間政治臨調）です。「大政翼賛政治」の再来といわれる政治状況は、この民間政治臨調のデマゴグから小選挙区制導入で始まり、権力機構の再編成、さらには国会に憲法調査会を設置する動きとなつてあらわれています。

八、現代労働運動の最大の問題と職場労働者の悩みは、ユニオン連合が権力機構の一翼にガッチリと組み込まれていることにあります。

破たんした「生産性賃金論」

私たちの課題の一つはこうした情勢下、日経連とユニオン連合の「パートナーシップ」にどんな矛盾が生まれ、拡大しているかを明らかにすることです。史上最底の賃上げに終わった九九春闘から考えてみます。

一、今春闘の最大の特徴、そして労働運動再建への展望を切り拓くのは、「生産性基準原理」、「経済整合性論」にもとづく「生産性賃金論」、あるいは「経済整合性賃金論」が破綻したことです。

「経済整合性論」による賃金要求の根拠は、①過年度物価上昇分、②過年度経済成長率、③定期昇給です。ユニオン連合結成までは生活上分は過年度経済成長率 $+a$ とされていましたが、いつのまにか生活上分 \parallel 過年度経済成長率とされ、賃上げは経済成長率の範囲内におさめられることになりました。

経済成長率がプラスの時には「生産性賃金論」の矛盾をごまかすことも可能でした。しかし、金融恐慌、デフレ、マイナス成長で一挙に破綻がはつきりしたのです。「生産性賃金論」にもとづく賃金要求の根拠は「過年度物価上昇率 $+$ 過年度経済成長率（生活上分） $+$ 定期昇給」、これを九九春闘にあてはめると、物価上昇率はマイナス 0.3% 、経済成長率はマイナス 2.8% ですから両者の合計はマイナス 3.1% 、これに定期昇給分といわれる 2% を加えてもマイナス 1.1% 要求になり、賃上げの根拠がなくなっています。

二、金融恐慌下、不況はまだまだつづきます。さらに「世界大恐慌」勃発もありえる情勢ですから、「生産性賃金論」、「経済整合性論」という賃金論では賃上げの根拠はなくなり、したがって労働運動はなくなってしまうのです。ですから、ここからくる結論は――

- 1、賃金とは何か
 - 2、労働力（マンパワー）の再生産とは何か
 - 3、労働者は働けば働くほど首切り、失業等「生活の不安」が増すのはなぜか
 - 4、今日の社会、資本主義社会のしくみとはどういうものか
- を、原則にかえて「集まり、学習し、議論」し、職場から労働組合らしさを取りもどす方向を見いだし、行動することです。

労働者意識にも大きな変化

大量失業、賃金切り下げ、生活不安の増大が労働者意識の急激な変化をもたらしています。

一、ここには二つの傾向がみられます。一つは「競争に負けたらなにも残らない」、「まず雇用保障がないと賃上げもクソもない」との考えで、連合主流組合に顕著ですが、職場労働者にも広く深く浸透しています。もう一つは、「なんとかしなければいけない」、「中央が正しい方針を出してくれればたまたかえる」との意見です。しかし、生活状態はますます「不確か」になっていることが「あきらめ」と同時に、「何とかしなくては」との積極的な意識も生み出していることが重要です。

二、それは、今年、「生活実態調査・連合アンケート」にも「異変」が起きたことにも明らかです。

1、「現在の生活に対する満足度」で「不満」が「満足」を六対四で圧倒したことです。過去六回の調査では四対六でしたから、まさに劇的な変化です。

2、「今の職場生活の中で感じている不満や不安」でも新しい傾向が顕著です。「将来の賃金収入」四三・七%がトップで、ついで「今の賃金収入が安い」四〇・〇%、「定年まで働き続けられるか不安」三三・五%、「会社の将来性が不安」二三・六%とつづき、「仕事の量が多く忙しすぎる」一九・六%、「賃金に比べ責任度合いが高すぎる」一四・六%、「自分へのリストラ等雇用調整が心配」一一・一%、「休日出勤や時間外労働が多い」一一・〇%と不安は全面的です。

3、「職場の状況について」の項目は不安の内容を具体的に明らかにしています。「教育訓練が十分におこなわれていない」六三・七%、「男女均等待遇に会社は努力していない」五七・一%、さらに「仕事の多様化・高度化の不安がある」四八・三%、「常に過労による健康の不安を感じる」四一・九%、「職場のOA化や情報化についていけるか不安」三七・〇%、「倒産や業績不振による解雇が不安」三四・八%、「出向・転職の不安」三一・三%です。

4、連合の中心スローガンは「ゆとり・豊かさ・社会的公正」ですから、連合の存在基盤そのものが揺れ動きはじめていることを示しています。

三、こうした「生活の不安」の増大を反映して、大企業労働組合組合員の「組合への意識」も大きく変化しはじめています。

1、鉄鋼労連（九六年一月調査）は、「組合員の声が組合活動に反映されているか」に、「まったく反映されていない」一八・七%、「あまり反映されていない」五二・三%で、「反映されていない」が七一・〇%にも達しています。

2、日産化学労組（九七年末調査）は「組合幹部の本音は分かりにくい？」と問うています。「そう思う」二七・八%、「ある程度そう思う」四〇・一%で、六七・九%の組合員が組合役員に本音で話すことを求めています。

3、ホンダ（九七年二月調査）は「組合役員に何を望むか」との問に、「職場実態をつかんでほしい」三八・九%、「組合員の声をもっと聞いてほしい」一四・九%で、役員は職場の状態を知れ、職場に來い、が五三・八%に上ります。「組合活動のめつと分かりやすい報告を」一一・一%を加えますと、ここでも約七〇%の組合員が、労働組合の基本である「組合員」、「職場」にたてといっていることです。

「不満の意志表示」せまられるユニオン連合

一、たたかい方についても同じです。ユニオン連合と「民間政治臨調」をつくっている社会経済生産性本部ですら、連合のたたかい方について「今のままではダメ」と連合にこう檄を飛ばしています。

「労働側は、いつでも一発回答を受け入れて春闘相場を形成するというやり方は改めるべきだ。一発回答を崩せば、春闘そのものが崩れるのではないか、という不安があるだろうが、今までのやり方を踏襲しただけでは、回答結果はなかなかかえられない。

どうしても不満な場合は経営側に対して、何らかの対抗手段を講じて不満を示し、さらに前進をはかっていかなければならない。手段はストに限らない。集会やデモでもよい。こういったことをやらずに、要求だけでも経営側が譲歩しないのは当たり前」(『社会経済生産性新聞』五月一日)

財界、独占的大企業は財テク、過大な成長見積もりに端を発した過剰生産と金融恐慌の犠牲を「経済危機突破」を口実に「総人件費管理」「能力主義・成果成績主義」を強め、ベアゼロ・賃上げストップ、人減らし、福利厚生費切り捨て、さらには社会保障の受益者負担化を押し進めています。

労働組合の力は「数」であり、知識にもとづいた「数」と「生の声」が、労働組合を労働組合らしいものにしていきます。マルクスは労働組合について、「労働組合のなかで労働者が訓練されて社会主義者になるのは、労働組合では彼らの眼前で毎日のように闘争がおこなわれているからである」と述べています。その最高の姿がストライキです。

二、なぜ労働組合が昨今社会的影響力を、急速に失ったのでしょうか。

1、組合外部の人々を味方にひきつける努力がなごりにされてきたからです。日本の労働組合は大企業労働者、それも正規労働者を中心に組織されてきました。大企業正規労働者は約千五百万人です。労働者は約六千万人ですから、その影響力は限られたものにならざるをえないのは当然のことです。さらに、正規労働者が絶対的に減少しています。

2、大企業労組から資本のたえまない侵害を撃退する「日常闘争」(反合理化闘争)が姿を消してしまったこと、労働者の多数の力が不一致によって分散させられてしまったことです。労働者の分散状態は、経済法則として現代社会に貫徹する労働者の仲間同士の競争によってつくりだされ維持されます。

3、資本主義の矛盾である「搾取・抑圧・収奪」が、職場生産点だけでなく、全社会的にかつ全面的にあらわれ、社会運動があらゆる生活の場で展開されていることです。「環境破壊」はその最たるもので、人間が自然に働きかけてつくる社会の根本を破壊することに他なりません。こうして、現代社会ではさまざまな分野、領域で高度な専門的知識をもつ人々が、多様な運動を展開しています。

4、労働運動の直接の目的は、労資のあいだに必然的な日常の闘争、一言でいえば賃金と労働時間にかんする闘いにかざられています。この活動は今日の生産様式がつづくあいだは必要です。そして今日、「さらに必要」なことが生活で明らかにされているのです。問題は、すっかり「ねむり込ん」でしまった労働運動をどう再建するか、再建の条件はどうつくられているかです。

(滝野 忠・つづく)

失われた十二年間回復を

— 国労闘争団全国代表者会議が「解決要求」 —

闘争団全国連絡会議は、六月十五・十六日、都内で全国代表者会議を開き、この間の経緯として、三十六闘争団の調査を通じてまとめた「国労闘争団がもてる解決要求」を五月二十六日の全国幹事会で確認し、六月七日に本部に提出したことを了承しあうとともに、各団におけるこの間の議論と組織状況などを検証。本部指示がすでにだされているＪＲ東日本株主総会までの闘いととも、七月から定期全国大会までの取り組みにむけて第四十二・四十三次までの上京行動の準備を意思統一した。また、会議の中では、釧路闘争団・中島衛さん（五八歳・六月十一日逝去）、札幌闘争団・坂本弘司さん（五二歳・六月一六日逝去）の二人が亡くなり、病没者は十六人となったことが報告された。

代表者会議二日目には、本部三役がそろって出席し、この間の経過と本部の考え方を説明した。

本部報告の前には、神宮議長が前日の会議と討論の内容を整理しながら、「あまい考え、宝くじ的発想ではなく、本当にＪＲに戻ることが失われた十二年間を取り戻すことになる。失われた不払い賃金は一人平均四千二百万、総額三百九十億を超える。組織自活者は七割、ＪＲ復帰を求める人は七割強い。闘争団がまとめた要求は単なる採用・金銭補償ではない。解雇を撤回させ、失われた賃金支払い・年金等を完全回復させることによって、失われたこの十二年間が埋まるということが意思統一できた」と強調。

また、「厳しい状況の下で、政府・ＪＲが要求を下げてくることも考えられるが、これをはねのけて、七・八・九月の行動を強めていこうとも意思統一した。今日の情勢の厳しさ、苦しさは理解するし、無傷で解決するとも思っていない。汗も涙も流すが、本当に闘って良かったといえるよう本部は交渉にあたっていただきたい。闘争団の意思が反映されない解決は基本的にありえないと認識して交渉にあたっていただきたい」と要望した。

あいさつをした高橋委員長は、「政府をして解決しなければならぬというところまできた。先の拡大解決委員会に先だつては、闘争団がまとめた要求の内容を聞き窓口である社民党にも報告している。六月十日には本部の要求書もまとめ、社民党に提出している。運輸省に直接手渡す場が作られるよう申し入れているが、日程はまだ決まっていない。要求を出し、闘争団・家族の思いを受けとめながら交渉していく決意である」と表明。

宮坂書記長は、この間の一特徴点を報告し、「政治の場で不採用問題の解決を図ることが表明されて以来、運輸省はＪＲ各社を個別に呼び、ＪＲ側の意向をほぼまとめている」「これからの交渉をつうじて闘争団の思いを反映させていくが、社民党との打ち合わせで交渉委員は本部の五名としている。現状は見えにくいだが、交渉は事実上始まっている。重要場面では十分な意見交換を行いながら間違いない判断を行っていききたい」などを強調した。

これに対して闘争団代表からは「われわれの基本要求が宙ぶらりんになるのではとの危惧もある。当事者抜きの交渉にならないよう配慮してほしい」「社民党預かりとなつてい

る本部が作成した要求書には、中央委員会で決めている解決の考え方の「地元J.R」が入っていないがなぜか「闘争団がまとめた要求はゆずれない事情があり、その点は交渉で生かしてほしい」などの質問が出された。

宮坂書記長は「交渉は本部の五人だけでやるわけではない。五人が中心になり、J.Rとの交渉も事案によってはあり、エリアや場合によっては闘争団が入るなど、重層的な交渉態勢を考えている」「地元は抜いたわけではない。そのことは交渉の中でもしっかりとらえてやっていこうと考えている。社民党をつうじて正式に高橋委員長名の書面を出すときには、今までに確認してきた内容で対処していきたい。また、闘争団の資料については交渉時の重要データとして活用していくものと受けとめている」などを説明した。

(国鉄新聞一九九九年六月一八日)

資料 国労闘争団が求める解決要求 (一九九九・六・七)

一、全員の解雇撤回・不当労働行為の是正のため、八七年四月一日に遡り地元J.Rに採用の措置をとること。

1、解決時にこうすべき事項

①八七年四月一日から九〇年四月一日までの賃金・一時金不利益分の精算

②九〇年四月二日から就労するまでの間の不払い賃金・一時金の精算

③九〇年四月二日から就労するまでの厚生年金並びに社会保険の完全回復

2、協議・決定すべき事項

①就労箇所の確定

②復帰時の賃金の確定

③就労時期の確定

二、地元以外のJ.R各社を希望する者についても、上記「一」と同様に採用の措置をとること。

三、解決時に退職を希望する者については、本人希望を尊重した再就職の斡旋を行なうこと。

四、この間の争議により強いられた、一切の損害金及び諸経費について、解決金として精算すること。

キューバ諸組織が、アメリカに損害賠償請求

—友好諸政党、諸組織への訴え—

去る五月三十一日、キューバのほぼ会国民を代表する社会・国民・学生組合のグループがハバナ市人民裁判所の民事及び行政法廷に対し、過去四〇年間のアメリカ政府の侵略的キューバ政策による損害の賠償と、犠牲となった死者三四七八人、負傷者二〇九九人にたいする補償を求める法的手続きを行った。

請求を行ったのは、キューバ労働者中全国小農協会、キューバ婦人連合、大学生連合、中高校生連合、「ホセマルティ」ピオニール組織、革命防衛委員会、キューバ革命戦士協会である。

数限りない「反革命」戦争

アメリカが国家政策として我々の革命にたいして行ってきた戦争は、政治・軍事、経済活動、細菌・外交・心理作戦、スパイ活動、テロ活動、サボタージュ、武装集団や傭兵

(ようへい)の組織と支援、亡命・移住の奨励、わが国指導者暗殺の試みなどを含むものである。

これらの事実と侵略の告発は、第一にキューバの政府や機関が提供する証拠にもとづいているが、さらにアメリカ政府によって公開された秘密文書の内容にもとづくものでもある。その中には、CIAと国務省がアイゼンハワー大統領に提案し一九六〇年三月一七日に同大統領によって承認された「カストロ政権に対する秘密作戦計画」も含まれる。これは、航空機、船舶への攻撃、キューバ国内での反革命グループの助長と直接支援などを含むキューバに対する秘密作戦を開始することを承認し、CIAに必要な資金を提供するものであった。

一九六一年に作成された「カークパトリックCIA総視察官報告」が最近公開されたが、それによると、反キューバ活動に従事してきたCIAマイアミ・センターは、五八八人の人員を持つに至り、非合法活動の責も強大な局の一つになったということである。

こうして、反キューバ秘密戦争の最初の段階は武装集団から始まった。CIAによって組織されたこれらの武装集団は何年にもわたり、武器、弾薬、爆弾、通信機器などを空路、海路を通して、さらに外交ルートまでを通じて、アメリカ政府から供給された。

武装集団は一九六五年、最終的に消滅したが、その五年以上にもわたる闘いのなかで、五四九人の死者と多数の負傷者が出た。一九六一年、アイゼンハワー、ケネディ両大統領の承認を得て、CIAにより組織された傭兵部隊が我が国のプラーヤ・ヒロン湾に侵攻した。それはアメリカ政府にとつて、政治的・軍事的に大きな敗北となった。その作戦行動により、軍人、民間人を含め一七六人が死亡し、三〇〇人以上が負傷した。

テロリズムはアメリカ政府の対キューバ政策の一貫した手段であった。我が国に対するテロ行為の数々を示す長いリストのなかで、CIAの手先によって行われたフランス船ラクレ号にたいするサボタージユは強調すべきもので、同船は一九六九年ハバナ港の埠頭で荷積みの中に爆破され、一〇一人が死亡、数百人にのぼる負傷者を出した。また、一九七六年一〇月、バルバドス付近で爆破され、乗客七六人が死亡したキューバ航空旅客機にたいする恐るべきサボタージユにも触れなければならない。

キューバに対して行われてきたテロリズムの主な形態は、サボタージユ、国内の民間施設の爆破、海岸周辺施設や商船、漁船への攻撃、国外にあるわが国外交代表部やキューバ民間航空会社の事務所、航空機への攻撃、ハイジャックなどである。四〇年にわたるこれらのテロ行為の結果、罪のない二三四人が命を奪われたり、身体障害者となった。

アメリカのテロリズムは巧妙化

近年の国際社会の変化により、キューバに対して行うアメリカのテロリズムの形態も変化している。ブッシュ政権の後期には、アメリカの亡命キューバ人の反動的最右翼の人々はテロ行為に新たな刺激を与えた。一九八二年以降今日まで、「キューバ・アメリカ財団」は、大統領や著名な議員らの政治キャンペーンを財政的に支え、アメリカ在住のキューバ人、または中米諸国の傭兵を雇い、観光施設などがわが国にとつてとくに重要な場所に爆発物を仕掛けるといふ、新たな経済のテロリズム計画を立て、それを組織し財政的に援助した。一九九七年わが国の首都の幾つかのホテルで七個の爆弾が炸裂し、内一件ではイタリ

ア人の観光客が一人死亡した。

アメリカ政府の侵略行為のもう一つの柱は、我が国の国民の健康に害を及ぼすことであった。そのために使用された方法の一つとして細菌による攻撃がある。もっとも劇的なケースは、一九八一年に起きたデンゲ熱Ⅱである。キューバの科学者が高度に専門家された外国人科学者の協力を得て詳細な調査・研究を行った結果、疫病はアメリカ政府の工作員によって故意に国内に持ち込まれたことが明らかになった。この疫病のために一五八人が死亡した。そのうち一〇一人は子供であった。

この書簡で我々は、キューバの諸組織によって提訴された訴訟に含まれるいくつかの側面について簡単に触れてみた。この訴訟は、物的損害の回復と賠償、一八一億ドルの支払いを請求するものであり、その資料として、一九五九年以降わが国民が被った攻撃に関して、詳細にかつすべてを網羅する形で正確に述べている。我々が関係をもつ政党や政治組織に知ってもらふべきものであると考える。

世界のすべてのキューバ外交使節団はこの書類を所有し、それを提供できる。また、インターネットでのアクセスも可能である。

(一九九九年六月キューバ共産党中央委員会国際部)

九五年公共部門争議の分析と組織率のゆくえ

—フランスの組合・争議研究の動向(四)—

(三) 中心的アクターとしての労働組合

以上の諸闘争は、「闘争の固い核」とそれをとりまく「連帯と支持」から形成されたと考えられる。まず前者の分析、とりわけ闘争のアクターを特定する作業が必要である。すべての研究者が、重要なアクターとしてまず国鉄の乗務員を、さらに重要性は下がるとはいえパリ交通公団とマルセイユ交通公団(ともにバスと地下鉄)の乗務員やエールフランスの搭乗員をあげ、彼らのアクターとしての性格を考察している。これらのアクターは「強い職業的アイデンティティをもつ労働者の同質的な集団」であり、INSEE(国立統計経済研究所)の統計から次のような出自が明らかにされている。①技能と収入から見て労働者(非管理職)の上層であり、②女性の参加率は低く、③平均年齢は労働者と職長の中間のグループで、④移民の比率も低かった。ストが起こった部門は強い職能的アイデンティティで特徴づけられる。民間の従業員管理手法の導入、退職年齢の見直し、若手運転手の採用レベルの多様化などに対する国鉄乗務員の拒否は、何よりもこのアイデンティティの擁護のためであった。

争議の全国的な展開を主導したのは、中央組織でいえばCGTとCGT-FOであり、両労組が強力な基盤をもつ国鉄、都市交通、郵便電話、電力ガスなどの公共企業がその舞台となった(これに対し民間部門には争議がまったく波及しなかったことも争議の特徴として注目される)。フランスでは八〇年代後半から九〇年代初め、組合の影響力の低下を背景に、労働争議の際に一般の労働者が組合の指導に従うのを避けて、自ら「調整」の主体となって争議を展開するという事態が現われた。このため組合の争議指導能力が疑問視されるにいたった。典型的な事例として八八年の看護婦ストがあげられる。ところが、九

五年争議では、組合が争議の重要なアクターとして再び登場し、争議の組織化に一定の役割を果たしたという見方が一般的である。

とはいえ、争議への関与の仕方には変化が見られたという指摘も多い。例えば、「スト参加者のあとに従い、集団的な決定を実現させる『後方支援基地』」（パリ交通公団RATP）としての組合の貢献という評価や「組合の行動は非常に重要なものであったが、スト参加者の意思を尊重したものであった」（国鉄SNCF）という指摘がある。もちろん組合の指導性も発揮された。例えば、「組合の参加なしで、職業的なゼネストを成功させ、三週間も続けることは不可能であった。これは非組合員の意見が受け入れられ、評価され、組合員と平等に扱われ、無視されたり拒絶されることがなかったからだ。…それが議論の質を高め、ストの民主的な側面を強めたのだ」という指摘がある。その結果、労働者全体の大規模な動員（例えば国鉄では管理職を含む三分の一がストに参加）、行動における組合間の連帯、日常的な職場全体集会の開催など、ストはこれまでとは異なった様相を呈した。スト委員会の欠如、争議ビケの欠如、強力な意思疎通に基づいて存続した「祭」なども今回の特徴といえる。さらに組合の支援は、ファックスやインターネットのような新たなコミュニケーションの発展にも貢献した。このように、九五年争議では労働組合が争議の重要なアクターとして復活し、アクターとしての役割が社会的にも肯定的に受け止められたと判断できそうである。

しかし同時にまた、少なからぬ研究者が、フランス労働組合の衰弱もあらためて明白になったという見方をしている。PERNOT（一九九六）は、争議の分析に共有されている結論を、「九五年一・一・二月の闘争は、フランス労働組合の『モデル』の衰弱を喚起させつつも、このモデルの輪郭をきわだたせ、現在起こっている変化を明らかにした」と要約している。社会運動の分析に力点をおくTOURAINÉ（一九九六）も、「（組合）モデルの衰弱」という表現で同様の指摘を行なっている。

（四）争議の影響

九五年諸事件が、公共部門の争議を起点に社会運動としての広がりや持続性をもちえたのは、国民諸階層の広範な「連帯と支持」に支えられていたためである。九五年争議をきっかけとして、労働組合が久々に社会的な関心を集め、八〇年代以来減り続けた労働争議が再び高揚するきざしも見られ、研究者の視野も九五年以降の運動の高揚をどうみるかにまで及んでいる。

九六年からの争議としては、例えば、九六年の再度の公共部門争議（一〇月）、早期退職制度の導入をめぐるトラック運転手の争議（十一月）がある。九七年にもルノー・ベルギー（ビルボード）工場閉鎖をめぐる国境を越えた長期争議（二・七月）、時短や賃上げをめぐるトラック運転手の争議（十一月）、兄弟局との賃金格差の是正や地方での審判制作権をめぐる国営テレビフランス三の二週間にわたる争議（十二月）があり、そして九八年にはワールドカップ開催直前にエールフランスのパイロットによる賃金をめぐる大争議（五・六月）が発生した。また、九七年二月からは、やや異質な運動とはいえ、長期失業者らが所得保障の改善を求めて職安や失業保険事務所、与党社会党本部、エリート養成校などを占拠する直接行動が全国に拡大した。以上の争議の争点は多様であり、一括して

論じることが難しいが、九五年争議を含めここ二、三年の大争議に対する世論の支持率は、いずれの世論調査でも過半数を越えており、広範な社会的支持という点で共通性がある。例えば、世論調査機関CSAの調査（九五年一月二日（二八日実施））によれば、「（公共部門の）ストを行なった労働者に親近感をもつと答えたものが五七％に達している。この点について、PERNOTは、大規模な労働争議への高い支持率は必ずしも新しい現象ではなく、一九六三年鉱山スト（世論の支持率七九％）、六七年鉄鋼・造船スト（六二％）、八〇年地下鉄清掃スト（七三％）、八八年看護婦スト（七三％）のように過去にも見られ、いずれも組合指令によらない争議であったことが高い支持率につながったと述べている。九五年の場合も、組合の影響力が動員の中心とは受け止められなかったことが高い支持率の原因なのかどうか、その解釈についてはさらに検討が必要ではないかと思われる。

争議後のやや意外な展開として、争議を通じて中央指導部の方針をめぐる組合内部の対立が深まり、組合の分裂や独立組合の増加を招いたことにふれておきたい。分裂のため、伝統的な複数組合主義がいつそう進行しているという指摘もある。

まず、CFDTから分裂結成されたSUD、（連帯統一民主労組）系の産業別組織が、九五年争議の際に増えた。これは、ニコール・ノタ書記長らCFDT執行部がジュペプラ支持の立場を決め、争議を通じた抗議行動に消極的であったためである。国鉄のスト中止を呼びかけた書記長は、CFDT国鉄組合員から激しい批判を受けた。これをきっかけに、国鉄を始め、化学、国防（ノール県）、教員、劇場、税関、財務局などでCFDTの分裂が起こり、SUD系労組が多数生まれた。他方、CFDTとは逆にマルク・ブロンデル書記長の下で異議申し立ての路線を強め、CGTとの提携に向かっていくCGT-FOでは、九八年一月、これに反対する伝統路線のパリ地域労連から三〇〇〇人の脱退があった。また、戦後四七年のCGT分裂の際にCGTを離れて組織の統一を優先したFEN（教員組合連合）が、九〇年代に入ってから分裂を迎えた。FENは多くの教員組合の連合体であるが、後退を続ける多数派が、少数派の二組合を除名したのが分裂のきっかけであり、少数派は九三年四月にFSU（統一組合労連）という新組織を結成した。独立系の新労組は代表性をもつ中央組織をめざしており、（a）FEN、公務員関係の独立労組、CGT-FOからの脱退者などがUNSA（独立組合全国連合）に、（b）FSU、SUD系労組がグループ一〇にそれぞれ結集している。SUDなど一部労組は、九七年一二月の労働裁判所判事の選挙前後から地域を限定して代表性を認められ始めているため、複数主義がいつそう進んでいるといつてよい。

むすび

以上、フランスにおける組合・争議研究の動向を、組合組織の急速な後退と後退のなかでの九五年以降の争議の高場という二つの傾向について整理してきた。この二〇年間のフランス労働組合の後退は国際的にみてもきわめて著しい。こうした急激な後退の解明には、欧州諸国に共通する要因に加えて、フランスの労働組合や労使関係に内在する要因、具体的にはリーダーを主体とする低組織率で政治性の強い組織という特徴を考慮することが必要である。このような組織構造のために急速な組織の縮小・消滅が生じたものと考えられる。CFDTが、すでに八〇年代半ばより組織の深刻な後退に関して議論を重ねてきたの

に対して、最も後退が著しかったCGTが「組合の危機」を議題として本格的に取り上げたのはようやく九二年の大会においてであり、それまでこの問題への取り組みは回避されてきた。組合に関する基礎データの確定や組合後退の要因の分析は、今後組合再生のための議論の際にも欠かすことのできない前提となるはずである。

また、組合後退下で生じた九五年秋―冬の公共部門争議では、国民諸階層に関わる複数の争議が重なり合って、六八年五月革命以来の全国的な長期争議への発展が見られた。この争議では組合が重要なアクターとして久々に登場し、政治的社会的に大きな影響力を与えるとともに、その後に争議が高揚する契機ともなった。しかし同時に、モデルとしての戦後フランス型労働運動の衰弱もまた明らかになったという受け止め方が有力である。その意味で、争議の再燃が見られるとはいえ、フランス労働運動の再生の基盤がつくられつつあるという判断は時期尚早と思われる。

とはいえ、フランス労組は歴史上、第一次大戦後の一九二〇年、人民戦線期の三六年、第二次大戦後の四五・四七年、六〇年代後半のような運動の高揚期のために組織率の急激な上昇を経験してきた。九五年全国争議やそれに続く一連の争議の高揚のなかで、CGT金属労連など一部の組合では、組合員の減少が止まりゆるやかな増加に転じていることが伝えられている(CGT金属労連機関誌、一九九八年一月など)。また、CFDTも数年前よりサービス産業や女性を中心に組合員数が増加傾向にあるとしている。組合員の増加が続き、組織率の上昇が起こるのか否か、さらにこれがフランス労働運動の再生に結びつく可能性があるのかどうか、今後関心が集まるものと考えられる(一九九八年一〇月一日)

※本稿は第七四〇、七三八、七三七号に連続して掲載しています。

(松村 文人)

「出前の社会通信」学習会に十五名

「今夏中には五、六名で『読者の会』を作りたい」(通信七三七号)、そうしたA氏の熱意に六月一〇日滝野さんを囲む十五名の仲間が駆けつけました。自己紹介、講演の後、購読の申し込みと次回の集まりを確認し、懇親会にはいりました。

私の働く職場は「今後の半年は過去の一〇年に匹敵する」(郵政省)と今までの協約も慣行も無視したような攻撃があります。久々の仲間、初めての仲間、それぞれ大変ななかでもこだわりを持ち、歯を食いしばっている姿が感じられました。滝野さんの講演で「準備は敵の弱点を握る」「自分の能力に自信を」、そして「集まれる条件を作ろうよ」等、「出前の社会通信」そのものでした。

今、ともすれば灰原さんの『長期・抵抗・統一路線』という「X、Y、Z」論のX(活動家)からY(中間層)にさせられそうになります。「われわれの社会主義者の組織は、お互いの連絡によって成り立つ。運動が大規模になるにしたがって、連絡そのものを可能にする。相互に連絡のない運動は運動ではない」(『学習の進め』(労大新書)、社会主義者とはいきませんが)と能力と行動力を鍛えなくてはと思うこのごろです。

滝野さんの「九州への出向くときは必ず立ち寄ります」とのこと、その節は宜しくお願ひします。まずはお礼まで。

(大分・佐藤 憲一)

介護保険先どりの改悪すすむ

— 事業計画策定委員会の議論の他で —

東京武蔵野市・資料もすべて公開 六月二十三日、武蔵野市介護保険事業計画策定委員会第五回会議を傍聴した。受付は六時。市在住の人から開始され、傍聴制限は二〇名。傍聴席はいっぱいで制限を越えそうだった。朝日テレビがカメラを回し、会場内は幾分緊張していた。議題は八つ、資料は九つ、別冊B5約一七〇頁の調査報告書、前回の議事録など、委員に配られたすべての資料と議題が傍聴者にも配られた。渋谷区の場合は傍聴はできるが、議題、資料の配付がない。傍聴途中で理解不能になったりで疲れるが、非公開のところも多いのだから仕方がないと思っていた。

市の担当者の資料説明のあと委員長城戸喜子氏（慶応大学教授）の司会で二時間一五分熱のこもった討議が続いた。公募による被保険者代表、特養ホームなどの福祉関係の代表者などの発言が目立ち、内容は認定審査会と保険料に集中した。

二次判定に訪問調査員を同席 武蔵野市の介護認定審査会の組織その他を定める条例は六月二十二日市議会厚生委員会で採択。内容は、①委員は保健、医療、または福祉に関する学識経験者のうちから市長が任命、定数五〇名、②任期二年、③審査、判定は五人の合議体、④必要な事項の規則委任、⑤今年度の準備行為、⑥会長、会議等々。

趣旨、運営、事務局など規則の骨子も出されたが、その特徴は「意見の聴取等」として訪問調査員の同席を定めている。二次判定における意見等を聴取するため、合議体の会議に要介護者・介護者など現場を知る訪問調査員を同席させるものだ。

武蔵野市は規則の制定・公布を条例と一体で行ったが、茨城県土浦市は県の指導で八月の頭にまとめる予定だ。七月二十九日の国の会議での厚生省案を参考につくるというのだ。平均四〇六分で二次判定できるの 武蔵野市は、認定審査対象者を三五〇〇人から四〇〇〇人と見込んでいる。「高齢者保健福祉計画実態調査」「訪問調査」結果から要援護高齢者と推定される者、市の福祉サービスを利用している一八九六人、ダメもとで申請するであろう者を一〇二割として推定したという。訪問調査員は、市内の在宅介護支援センター、福祉公社、市の職員など四〇名を予定。この一〇月〜来年三月まで一人当たり兼務の仕事量にに応じて五〇〜一〇〇名を受け持つ。専任の嘱託職員若干名を今募集中だ。

二次判定の認定審査会の合議体は五名。月曜日から金曜日まで五つ。一回三時間で三〇件と予定しているという。一件あたり平均六分という計算になる。神戸では四五件、一件当たり平均四分ということだ。公平な納得のいく審査ができるのだろうかと心配だ。一次判定と一致すれば問題はなかるうが、そうとばかりはいかないのが常であろう。

茨城県土浦市の国立霞ヶ浦病院では「地域医療カンファレンス」が一九八四年以来、月一回公開でおこなわれている。もちろん患者、要介護者は匿名にされるが、退院、退所後の施設介護、在宅介護の方向性が、関係者の出席のもとで相談される。関係者は医師、看護婦、保健婦、市の職員、老人保健施設、介護支援センター、身障者団体、保険医団体、周辺の大学関係者、ボランティアの人々等々。相談内容は、病状経過、家族の状況、主な介護者、介護状況、本人の趣味、生活状況、問題点など、一時間かけてやっと方向性が出てくる。認定審査とは性格を異にするものであるが、平均四分や六分では、二次判定に期

待できず、一次判定とわかりつけ医の意見書が重要となり、これで決まるといふことだ。
国の費用押さえる厚生省のワークシート 厚生省は去る四月二〇日全国担当課長会議で「介護保険事業計画におけるサービス量の見込み算出および第一号被保険者の保険料率の推計」を求める、ワークシート（「エクセル」でのフロッピー）を全国の市町村に配った。昨年度の実態調査の流れによるもので、全国ベースの来年度予算の概算要求につながるもの。七月の頭に全国的に集計するようだ。ワークシートに入力された主な数字は①平成十六年までの人口推計、②各施設ごとの入院・入所者数および自立度分布、③居宅要介護高齢者推計値、④居宅サービス平均利用希望回数、⑤居宅サービス供給量見込み、⑥所得段階別人数分布、⑦六五歳以上の者の国保保険税収納率など。計算式は「参酌標準」、「基盤整備率」、「供給率」など掛け算、割り算で複雑。難しく調整し、「自立する人が増え、また国の費用を押さえるような換算表となっているようだ」と担当者ももらしていた。

これにもとづいた保険料試算結果は、武蔵野市では二九七二円。上乘せ給付や市町村特別給付、保健福祉事業などは入っていないので、市民説明会では三〇〇〇円〜三二〇〇円と公表しているということだ。都の二七の市長会が出した平均は三一〇〇円（二六〇〇〜三九〇〇円）。計算式の最後のかけ率によっても大きく異なってくるということだ。

「気軽に申請しないように」 だって 数日前、私の夫の母が住む津市も小学校の講堂で説明会があり、一〇〇人ぐらいが出席した。「津市は他より福祉が進んでいるので厚生省の示す保険料より高くなる」「保険料を納めるんだからと、ダメもとで気軽に申請しないように！ くれぐれも皆さんにお願いします」と市が強調していたよと母が笑っていた。

武蔵野市の策定委員会でも保険料をいくらにするか、その額について大激論となった。「介護保険計画の基本ははじめに保険料ありきではないのか。三〇〇〇円で押さえるのが現実的だ」「三〇〇〇円を上回り、年をおうごとにその額が大きくなり、供給側に振り回されたらたいへん。質の良いサービスを三五〇〇円、四〇〇〇円となっては困る」と。

他方、「実態調査の結果は保険料が高くなっても、サービス内容を充実したほうがよいと答えた人が多かったではないか」、それに対し「三年目の見直し、五年ごとの再計算」と見直しのたびにどんだん上がって、自分が受けるときに何もなくなっては困る」。また「安心して暮らせ、安心して老いていけるように、一般財源、税金で、市民で負担し、総合的に現在の武蔵野市の福祉水準を維持できるように。保健福祉事業計画とあわせて検討を！ 必要があれば市民に問いかけて！」と議論は真剣そのもの。継続討議となった。

七月〜八月ごろ厚生省は介護報酬単価を示すという。九月武蔵野市は、三種類ぐらいの介護保険料を算出し、市民との意見交換会を予定している。渋谷区も六月、区内十三カ所の区民会館ホールで説明会を開いたが、第二回目を九月に予定。区民の意見も集約される。**すすむ追い出し作戦と人員削減** 政府内部では「介護保険見直しを」「実施の先送りへ」と揺れ動き、またホームヘルパーなど基盤整備がいつこうにすすまない。そんななか各市は人員倍増で介護保険準備作業すすめ、事業計画策定委員会を回を重ねている。他方、特別養護老人ホームなど施設では「自立老人追い出し作戦」と「人員削減」、「労働条件の切り下げ」が断行され、在宅介護の入浴サービスもホームヘルパーが三人〜二人へと減らされている。介護保険の先どりだ。今のうちに市町村への要求をと焦るばかり…。

各市町村の現状、介護者や要介護者の声などお寄せいただきたい。（滝野 嘉津子）

◇ 読者からのおたより ◇

国労本部よ原点に返れ！ 闘ってこそ勝利があり、闘ってこそ要求が通り、闘ってこそ団結がひろがる。国労本部よ、原点に返れ！

(小田原市・T)

編集部より 国労ガンバレの声は全国にひろがっています。JR本社、議員会館前の集会にもそれを感じます。地域でも国労への支援の輪は拡大中。さらになんばれ！

反動法には反対を 「新ガイドライン」「盗聴法」「国歌・国旗法」と、ますます危険な道へと歩みを進めている。次は「徴兵制」の導入か。とにかく反対の声をあげなくては。再度、社会党の石橋委員長が唱えた「非武装中立論」を！

(北海道音更・I)

編集部より 九〇に近い元軍人は、満州事変以降の時代風潮に似てきたと、最近の世をうれいています。戦争政策反対の声を地域・職場から高めようよ。

覚えていらっしやいますか 「医療一〇番」でお手伝いしました。お元氣のようであれしいです。もう少し早く送金したかったのですが。さらなるご活躍を。

(東京練馬・F)

編集部より 本当にお久しぶりです。「医療一〇番」から二〇年余。いまは「介護」問題に力を注いでいます。ご支援を。

「勝利解決」に奮闘中 北海道十三闘争団は中央上京行動と合わせて、札幌常駐行動を取り組み、大衆宣伝行動を中心とするJR攻めを行っています。また七月四日の「北海道連帯まつり」成功に向け、単産・民主団体要請オルグ行動にも汗を流し、勝利解決に向け奮闘中。(国労闘争団・N)

編集部より 過日、大分を旅しました。大分闘争団の仲間が地域の仲間と手を取り合い、連帯する会を広げていらっしやいました。自治体決議は二二二のこと。すごい！

当選しました 今年四月の市議選で三〇人中二一位でしたが当選できました。今後もしっかり学習を心がけたいと思います。

(千葉・良子)

編集部より 当選おめでとう。自治体議員の役割はますます重要に。地域と密着し、かつ国政を変える視点からがんばって！

「年金改悪反対」中心に 年金改悪に反対して闘っています。どっちを向いても腹の立つことばかり。人生の永い道のりをゆっくり進路を確かめながら歩みたい。

(国鉄退職者・W)

編集部より いつもご苦労さま。よくお会いしますね。お互いがんばりましょうよ。これから本当の力くらべ、政府が動き出して、これから本当に力くらべで解決内容が決まってくるにはなるのでしよう。絶対にJRにもどる」という決意だけでやれるのかどうか、難しいところに来ています。

(国労・K)

編集部より 政府はいろんな条件をつけてくるはず。弱気にならずがんばって。原稿送ります 近いうちに文書を送ります。掲載のほどよろしく！

(東京・Y)

編集部より 心待ちにしています。大々的に掲載します。応援しています 私の大切な情報源。情報物資があふれる中で、隅から隅まできちんと読んで印刷物の一つです。闘いの武器になる記事を発信し続けて。応援しています。(伊予市・O)

編集部より 応援ありがとうございます。先日の資料役に立ちましたでしょうか。必要ならさらに送ります。どういふ情報が必要か、ご連絡ください。私もやり易くなりませう。

高尾山メーデー 今年も高尾山メーデーに参加。八王子勤労市民センター、八王子ユニオン、八王子中小労連(全国一般)、ガイドラインと有事立法に反対する百万人署名実行委員会、高尾山トンネルに反対する百万人署名行動委員会など多くの労働者、市民が結集しました。メーデー宣言送ります。

(西村 昭)

編集部より 資料ありがとうございます。掲載おくれごめんなさい。残念、連合加盟へ 奈良教組定期大会で連合加盟反対の修正案を出しましたが、規約の四分の一をとれず、連合加盟が決定されてしまいました。二一三三九二でした。入ってしまえば、反連合路線で闘う組合の輪を拡げるため全力をつくします。今日徹夜で、手づくりの「輝かせいのち」とい

う文集をつくりました。ぜひ宣伝を。

(奈良・稲葉耕一)

編集部より 今頃、連合加盟ですか。残念！ 文集宣伝します。見本送ってください。キューバについて書きたい 『カストロ』(文芸春秋社) ありがとうございます。自分用に一冊買いました。キューバについて書きますのでよろしく。

(東京・栄子)

編集部より キューバは全世界の心ある人の「期待の星」、ぜひ書いて下さい。